

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 161

0501 社会福祉事務に要する経費 1,411,432 円 (1,262,232 円)

[国・県 29,980 円 一財 1,381,452 円]

* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 9,880 円]

[県委：社会保障制度に関する意識調査委託金 13,500 円]

[県委：国民生活基礎調査に伴う生活意識調査委託金 6,600 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・福祉まつり(平成 28 年 10 月 29 日開催)事業委託料 150,000 円
- ・職員健康診断委託料 64,338 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P. 161

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 124,386,000 円 (128,030,000 円)

[一財 124,386,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福 祉協議 会本所 運営	藤代支 所運営	在宅福 祉サー ビス 運営	心配 ごと 相談 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ホーム ケアふ じしろ 運営	ボラン ティア 支援セ ンター 運営	成年後 見事業
H28	70,867	23,805	812	0	10,064	11,576	814	6,448
H27	73,304	21,910	792	300	14,438	16,473	813	0

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.161

2201 民生委員に要する経費 17,610,520円 (17,515,220円)

[国・県 25,200円 一財 17,585,320円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
H28	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)
H27	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	21 (2)	53 (3)	186 (15)

() 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.163

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 655,770円 (860,115円)

[国・県 286,840円 一財 368,930円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 286,840円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	H28 年度件数	H27 年度件数
行旅死亡人	0 件	2 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	4 件	3 件

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

[担当：社会福祉課] P. 163

2401 遺族等の援護に要する経費 12,000 円（496,866 円）

[一財 12,000 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

援護内容等	H28 年度	H27 年度
第 10 回特別弔慰金請求書類進達件数	144 件	496 件
第 10 回特別弔慰金国庫債券交付件数	375 件	103 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	0 件	0 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0 件	0 件
取手市遺族会会員数	422 人	450 人

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P. 163

2501 更生保護に要する経費 761,400 円（714,700 円）

[一財 761,400 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成（41 人）	277,900 円
取手地区保護司会取手支部に対する助成（24 人）	300,000 円
取手市更生保護女性会に対する助成（28 人）	98,000 円
県更生保護協会負担金	85,500 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：障害福祉課] P.163

2701 ネットワークフェア開催に要する経費 118,179 円 (106,416 円)

[一財 118,179 円]

○ 目的

誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、市民、各種団体、行政のネットワークづくりを行う。

○ 内容

藤代スポーツセンター、県南防災センターを会場に各種団体の展示、模擬店、バザーの出店など、市民団体と市の共同イベント。

・ 消耗品費	チラシ用上質紙	28,394 円
・ 燃料費	発電機用ガソリン	6,983 円
・ 印刷製本費	ポスター印刷代	65,772 円
・ 手数料	保健所への食品営業許可手数料	10,500 円
・ 賠償保険料	対人・対物賠償保険料	6,530 円

事務局は教育委員会、まちづくり振興部、福祉部が持ち回りで務める。

平成 28 年度事務局担当課として実施。

○ 効果

当日雨天にもかかわらず約 1,200 人の来場者があり、行政と市民・各種団体等が協力し合い、まつりを開催することで、ひとつの市としてのつながりや、人と人のネットワーク形成を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.163

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 5,607,112 円 (6,377,405 円)

[国・県 4,005,755 円 その他 279,560 円 一財 1,321,797 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,005,755 円]

[諸収入：中国残留邦人等支援給付過払返還金（過年度）279,560 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金の 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 259,200 円

中国残留邦人支援給付金 5,341,007 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	H28 年度支援額	H27 年度支援額
生活支援給付	1,604,125	1,490,468
住宅支援給付	853,200	853,200
医療支援給付	2,594,182	3,254,500
介護支援給付	289,500	289,800
葬祭支援給付	0	0
計	5,341,007	5,887,968

○ 効果

市内に在住する 4 家族 6 人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.163

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 16,004,000 円 (15,104,000 円)

[一財 16,004,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額 20,000 円)を支給した。平成 29 年 4 月 1 日から既存の 306 疾患に 24 疾患が指定難病として追加され 330 疾患に、小児慢性特定疾病は平成 27 年 1 月 1 日に対象が拡大され 14 疾患群 704 疾病に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)	疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
筋萎縮性側索硬化症	12	8	進行性核上性麻痺	9	9
パーキンソン病	105	89	ハンチントン病	1	1
重症筋無力症	17	15	多発性硬化症/視神経脊髄炎	12	12
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	1	—	徐波睡眠期待持続性棘徐波 を示すてんかん性脳症	1	—
多系統萎縮症	6	6	副腎白質ジストロフィー	1	1
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	25	24	もやもや病	7	7
プリオン病	1	—	全身性アミロイドーシス	1	2

神経線維腫症	3	3	天疱瘡	5	5
表皮水泡症	1	1	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1
スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	—	高安動脈炎	7	6
結節性多発動脈炎	2	1	顕微鏡的多発血管炎	2	1
悪性関節リウマチ	10	11	バージャー病	4	3
全身性エリテマトーデス	99	98	皮膚筋炎/多発性筋炎	2	12
全身性強皮症	31	26	混合性結合組織病	6	5
シェーグレン症候群	2	—	成人スチル病	2	—
ベーチェット病	19	14	再発性多発軟骨炎	1	1
特発性拡張型心筋症	16	16	再生不良性貧血	3	7
発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	特発性血小板減少性紫斑病	9	13
IgA腎症	7	2	多発性嚢胞腎	1	3
黄色靱帯骨化症	3	1	後縦靱帯骨化症	18	24
広範脊柱管狭窄症	2	4	特発性大腿骨頭壊死症	4	4
下垂体性ADH分泌異常症	8	1	下垂体前葉機能低下症	2	6
サルコイドーシス	11	15	特発性間質性肺炎	4	3
肺動脈性肺高血圧症	4	3	慢性血栓栓性肺高血圧症	2	2
網膜色素変性症	36	34	原発性胆汁性肝硬変	18	18
自己免疫性肝炎	1	—	クローン病	24	24
潰瘍性大腸炎	157	144	急速進行性糸状球体腎炎	1	—
単心室症	1	—	一次性ネフローゼ症候群	1	1
強直性脊椎炎	1	—	筋ジストロフィー	1	—
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	—	結節性硬化症	1	—
肥大型心筋症	0	1	重症急性膵炎	0	1
大脳皮質基底核変性症	0	1	人 数 計	735	691

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
神経芽腫	1	1
前駆B細胞急性リンパ性白血病	5	5
未分化大細胞リンパ腫	1	1
IgA腎症	3	1
29から40までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	—
気管支喘息	2	2

完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	—
心室中隔欠損症	2	2
3 2 及び 3 3 に掲げるもののほか、心室頻拍	1	—
僧帽弁閉鎖不全症	4	4
肺動脈弁狭窄症	1	1
静脈洞型心房中核欠損症	1	—
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	1	1
総肺静脈還流異常症	1	1
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	—
ファロー四徴症	1	1
両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)	3	2
原発性低リン血症性くる病	2	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	1	—
橋本病	1	1
2 8 から 3 0 に掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	2	2
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	1	1
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるものに限る)	1	1
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く)	7	6
2 1 - 水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	1	1
若年性突発性関節炎	4	3
1 型糖尿病	1	—
シスチン尿症	1	—
糖原病 I 型	1	1
ウイスコット・オールドリッチ症候群	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	1	1
潰瘍性大腸炎	1	3
胆道閉鎖症	1	1
慢性腎疾患	—	2
慢性呼吸器疾患	—	1

慢性心疾患	—	3
完全型房室中隔欠損症	—	1
肺動脈閉鎖症	—	1
内分泌疾患	—	2
常染色体異常(ウィリアムズ症候群・プラダー・ウィリ症候群)	—	1
人 数 計	63	62

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1	1
人 数 計	2	2

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.165

3401 健康づくり推進事業に要する経費 4,538,083 円 (4,750,376 円)

[その他 475,100 円 一財 4,062,983 円]

* 特財内訳

[諸収入：健康づくりキャラクターポロシャツ売却代 463,500 円]

[諸収入：食育料理イベント個人負担金 11,600 円]

○ 目的

取手市の健康づくりを進めるためにイベントや講演会を実施する。また、健康づくり施策の方向性を明確に発信するとともに、健康づくり推進のための具体策を企画立案し、関係部署と連携して実施することを目的とする。

○ 内容

- ・ 報償費 231,422 円

講演会講師謝礼、都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線愛称記念品代、食育かるた大会の賞品代。

- ・ 旅費 305,370 円

先進地視察、SWC 首長研究会及び健康づくり施策研修等へ参加した。

- ・ 需用費 1,164,227 円

市の健康づくりキャラクター「とりかめくん」を活用した啓発品の作成(ポロシャツ、クリアファイル、反射ベルト)。食育料理教室の材料費、ヘルスロードマップ等の印刷。

- ・ 役務費 8,200 円

健康まつりに出店する飲食店に対する食品衛生許可申請をするための県収入証紙を購入。

・委託料 2,501,064 円

健康まつりの講演会委託。ヘルスロードの案内看板（4 コース、6 基）設置委託等。

・負担金 327,800 円

ウェルネスマネジメント研修会負担金。1 人受講。

○ 効果

健康づくりのイベントや講演会を通して、スマートウェルネスとりでを推進することができた。また、「とりかめくん」のポロシャツを作成し、市民に販売したことで、一体感を持って健康づくりを進めることができた。

[担当：社会福祉課] P.165

3802 低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事業に要する経費 294,172,241 円

<294,172,241 円> ※〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 294,172,241 円<294,172,241 円>]

* 特財内訳

[国補：低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 〈284,400,000 円〉]

[国補：低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事務費補助金 〈9,772,241 円〉]

○ 目的

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の所得全体の底上げを図る観点に立ち、平成 28 年前半の個人消費の下支えにも資するよう暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

基準日 : 平成 27 年 1 月 1 日に取手市に住所のある方

支給対象者：平成 27 年度住民税非課税者、かつ 65 歳以上（昭和 27 年 4 月 1 日までに生まれた方）

但し、住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額 : 1 人 3 万円（1 回限り）

支給者数 : 9,480 人

○ 効果

低所得の高齢者に対する支援と、個人消費の下支えに資することが出来た。

[担当：社会福祉課] P.167

3803 簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事業

に要する経費 66,363,840 円

[国・県 66,363,840 円]

* 特財内訳

[国補：簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事業費補助金
54,720,000 円]

[国補：簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事務費補助金
11,643,840 円]

○ 目的

「社会保障と税の一体改革」に伴う平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げにあたり、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、また、賃金引き上げの恩恵の及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するため、暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

基準日 : 平成 28 年 1 月 1 日に取手市に住所のある方

「簡素な給付措置（平成 28 年度臨時福祉給付金）」

支給対象者：平成 28 年度住民税非課税者

但し住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額 : 1 人 3 千円（1 回限り）

支給者数 : 14,120 人

「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」

支給対象者：平成 28 年度臨時福祉給付金該当者であり、かつ障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給している人。

給付金額 : 1 人 3 万円（1 回限り）

支給者数 : 412 人

○ 効果

所得の低い方々に対し、消費税増税による生活への負担増を軽減するとともに、低所得年金受給者の支援をすることが出来た。

[担当：健康づくり推進課] P.167

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 134,740,769 円（224,770,442 円）

[一財 134,740,769 円]

○ 目的

本市の市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

・火災保険料 58,289 円

取手ウェルネスプラザ及び屋外ステージに係る火災保険。

・ウェルネスプラザ指定管理料 131,706,000 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。

- ・ トレーニングマシン使用料 816,480 円
健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- ・ 土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

年間来館者数が約20万人と、目標の18万人を超えており、多くの人に利用されることで駅前が賑わった。

[担当：社会福祉課] P.167

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 20,267,000 円 (17,664,480 円)

[国・県 13,875,000 円 その他 899,187 円 一財 5,492,813 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

[諸収入：生活困窮者自立相談支援委託料精算金（過年度） 899,187 円]

○ 目的

平成27年4月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行った。国負担率 3/4（人口規模で負担率の上限あり）。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託費 270,267,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名）

○ 効果

- ・ 相談件数 137 件

[担当：社会福祉課] P.167

4501 生活困窮者学習支援事業に要する経費 1,513,080 円

[国・県 757,000 円 一財 756,080 円]

* 特財内訳

[国補：生活困窮者学習支援事業費補助金 757,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学4年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・ 学習支援登録数

小学生 4 人（小学 4 年生 2 人、小学 5 年生 1 人、小学 6 年生 1 人）

中学生 10 人（中学 1 年生 2 人、中学 2 年生 4 人、中学 3 年生 4 人）

・ 開催回数 37 回（平成 28 年 5 月 21 日から平成 29 年 3 月 18 日まで）

・ 参加延べ人数 小学生 84 人 中学生 56 人

・ 講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.169

0501 障害福祉事務に要する経費 836,367 円 (544,711 円)

[一財 836,367 円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・ 需用費 窓口用磁気ループ 4 台 106,876 円、ヘルプカード 192,780 円

・ 旅費 10,000 円 ・ 委託料 職員健康診断委託料 120,576 円

・ 補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000 円

取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金 28,000 円

手話サークル「あゆみ」補助金（一般公募補助事業） 60,000 円

チャレンジの広場補助金（一般公募補助対象事業） 35,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.169

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,528,960 円 (1,289,842 円)

[一財 1,528,960 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H28	526件	1,528,960円
H27	470件	1,289,842円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 169

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,159,456円 (5,442,278円)

[一財 5,159,456円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年60枚
- ・その他の者 年36枚

年度	利用枚数	助成総額
H28	6,856枚	4,973,480円
H27	7,262枚	5,258,570円

- ・タクシー利用券印刷製本代 185,976円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 171

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,194,386円 (1,244,208円)

[一財 1,194,386円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパット）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延 人 員	助 成 総 額
H28	112 人	1,194,386 円
H27	113 人	1,244,208 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.171

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,277,829 円（4,787,153 円）

[一財 4,277,829 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額 5,000 円を限度に、年 3 回（8 月・12 月・4 月）助成する。

区 分	H28 年度		H27 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	33 件	339,804 円	42 件	332,451 円
精神障害者	273 件	3,343,113 円	288 件	3,565,038 円
知的障害者	42 件	465,173 円	51 件	794,937 円
児童	44 件	129,739 円	48 件	94,727 円
計	392 件	4,277,829 円	429 件	4,787,153 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.171

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

34,894,600 円（31,656,641 円）

[国・県 1,119,000 円 一財 33,775,600 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 746,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 373,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 51.7 人 利用延べ人数 12,988 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 56 日 1 日平均利用者数 3.4 人 利用延べ人数 192 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 6.5 人 利用延べ人数 1,641 人

・ 防犯カメラ設置工事 1,798,200 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費 4,857,589 円（0 円）

[その他 261,837 円 一財 4,595,752 円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 261,837 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 24.2 人 利用延べ人数 5,929 人

・ プレハブ解体・撤去工事費 1,080,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

27,241,000 円 (30,255,160 円)

[国・県 2,250,000 円 一財 24,991,000 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 750,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 7.1 人 利用延べ人数 1,757 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 1.6 人 利用延べ人数 383 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創作的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.171

3201 特別障害者援護に要する経費 21,699,380円(21,644,920円)

[国・県 16,284,907円 一財 5,414,473円]

* 特財内訳

[国負:特別障害者手当給付費 16,284,907円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	H28 年度		H27 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	497人	13,317,500円	490人	12,991,720円
障害児福祉手当	497人	7,246,360円	503人	7,255,560円
経過的福祉手当	77人	1,122,520円	96人	1,384,640円
計	1,071人	21,686,380円	1,089人	21,631,920円

※年4回支給(5月、8月、11月、2月)

・通信運搬費 13,000円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.171

3301 介護給付費等に関する経費 1,283,503,780円(1,195,120,955円)

[国・県 944,890,153円 一財 338,613,627円]

* 特財内訳

[国負:自立支援給付費負担金 624,915,721円]

[県負:自立支援給付費負担金 319,974,432円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	H28 年度	H27 年度
■介護給付費	704,057,854円	651,752,671円
[内訳]療養介護	14,787,300円	13,041,350円

居宅介護	48,528,728 円	43,846,036 円
重度訪問介護	0 円	221,462 円
同行援護	2,932,341 円	2,663,874 円
生活介護	476,186,400 円	432,903,229 円
短期入所	11,304,497 円	7,780,249 円
行動援護	2,767,858 円	2,188,496 円
施設入所支援	147,550,730 円	149,107,975 円
■訓練等給付費	556,328,967 円	514,949,250 円
[内訳] 自立訓練（生活）	32,873,429 円	35,752,015 円
自立訓練（機能）	3,469,337 円	4,802,756 円
共同生活援助	98,198,644 円	91,712,180 円
宿泊型自立訓練	1,725,482 円	1,928,520 円
就労移行支援	76,129,256 円	54,359,149 円
就労移行支援（養成施設）	0 円	0 円
就労継続支援 A 型	80,337,402 円	67,977,572 円
就労継続支援 B 型	243,887,446 円	240,925,078 円
地域移行支援	0 円	0 円
計画相談支援	19,707,971 円	17,491,980 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,260,386,821 円	1,166,701,921 円

- ・ 特定障害者特別給付費 19,426,191 円
- ・ 高額障害福祉サービス等（償還払い） 84,452 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,027,000 円
- ・ 医師意見書文書料 753,003 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3302 自立支援医療に関する経費 51,085,981 円（37,482,249 円）

[国・県 38,173,082 円 一財 12,912,899 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 25,407,460 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 12,765,622 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
H28	更生	32人	44,921,865円	18,175円
	育成	23人	1,450,770円	2,541円
	療養介護	5人	4,689,857円	2,773円
H27	更生	28人	35,246,846円	14,637円
	育成	22人	2,217,285円	3,481円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.173

3303 補装具費に関する経費 24,186,071円（15,641,181円）

[国・県 17,161,517円 一財 7,024,554円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 11,115,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 6,046,517円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

区分	H28年度		H27年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	125件	19,460,158円	108件	10,970,940円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	103件	4,725,913円	109件	4,670,241円	車いす、補聴器等
計	228件	24,186,071円	217件	15,641,181円	

○ 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3304 地域生活支援事業に関する経費 49,351,806円(44,185,195円)

[国・県 29,439,000円 一財 19,912,806円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 19,626,000円]

[県補:地域生活支援事業補助金 9,813,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	H28年度	H27年度
意思疎通支援事業委託料	345,320円	536,760円
地域活動支援センター事業委託料	3,652,011円	3,743,118円
生活支援(生活訓練)事業委託料	98,400円	109,200円
社会参加促進事業補助金	837,000円	786,000円
障害者生活ホーム助成	1,971,900円	1,577,520円
日常生活用具給付事業	21,040,236円	20,533,455円
移動支援事業	4,148,134円	2,238,276円
日中一時支援事業	12,631,061円	10,178,640円
訪問入浴サービス事業	3,390,000円	3,205,000円
自動車改造費助成	200,000円	200,000円
身体障害者運転免許取得費助成	100,000円	500,000円
成年後見制度利用支援事業	380,100円	0円
精神障害者家族相談員紹介事業委託料	40,000円	0円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.175

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,026,700円(1,339,800円)

[一財 1,026,700円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金100円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	H28年度		H27年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	260,300円	2,603人	339,500円	3,395人
さくら荘	205,200円	2,052人	176,500円	1,765人
かたらいの郷	561,200円	5,612人	823,800円	8,238人
合計	1,026,700円	10,267人	1,339,800円	13,398人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.177

0501 老人福祉事務に要する経費 1,205,298円(1,205,682円)

[一財 1,205,298円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
H29.3.31現在	108,278人	35,026人	32.35%	3,959人	4,445世帯
H28.3.31現在	108,781人	34,266人	31.50%	3,703人	4,455世帯
H27.3.31現在	109,184人	33,106人	30.32%	3,622人	4,212世帯
H26.3.31現在	109,392人	31,818人	29.09%	3,465人	4,019世帯
H25.3.31現在	109,955人	30,473人	27.71%	3,199人	3,908世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2202 緊急通報装置給付に関する経費 9,825,090 円 (9,269,082 円)

[一財 9,825,090 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	総設置台数	通報件数	
			正報	誤報
H28	60 台	521 台	161 件	152 件
H27	61 台	519 台	145 件	123 件

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 11,311,213 円 (10,434,075 円)

[一財 11,311,213 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳受給者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
H28	取手市社会福祉協議会	1,216 回	101 回	851,200 円
	NPO 活きる	5,292 回	441 回	3,704,400 円
	NPO ふじしろ福祉の会	1,817 回	151 回	1,271,900 円
	計	8,325 回	694 回	5,827,500 円

H27	取手市社会福祉協議会	1,370回	114回	959,000円
	NPO 活きる	4,492回	374回	3,144,400円
	NPO ふじしろ福祉の会	2,175回	181回	1,522,500円
	計	8,037回	669回	5,625,900円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
H28	26	3,925回	327回	2,860,220円
H27	20	3,515回	293回	2,558,590円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2206 愛の定期便事業に関する経費 666,666円（874,867円）

[一財 666,666円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H28	96人	月水 95日	6,932本	478,308円	販売業者
		金 50日	4,594本	183,760円	ヘルパー
	合計	145日	11,526本	662,068円	
H27	87人	月水 93日	9,304本	641,976円	販売業者
		金 51日	5,776本	231,040円	ヘルパー
	合計	144日	15,080本	873,016円	

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2208 お休み処に関する経費 2,933,918円（1,995,110円）

[その他 556円 一財 2,933,362円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 556円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 669,168 円

井野お休み処の施設賃借料 592,224 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
H28	戸頭お休み処	5,699 人	233 日	24.45
	井野お休み処	5,304 人	235 日	22.57
H27	戸頭お休み処	4,855 人	236 日	20.57
	井野お休み処	4,451 人	233 日	19.10

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.179

2301 敬老祝金支給に要する経費 5,253,635 円 (4,598,671 円)

[一財 5,253,635 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	計
H28	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	427	37	53	517
	支給総額 (円)	4,270,000	370,000	530,000	5,170,000
H27	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	372	24	53	449
	支給総額 (円)	3,720,000	240,000	530,000	4,490,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000 円 (34,200,000 円)

[その他 10,002,786 円 一財 24,197,214 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,786 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H28	42,315人	675人	1.60%	H29.3.31
H27	42,074人	681人	1.62%	H28.3.31

(2) 職業別事業実績

	職 種	件数	就業延人数	受注金額(円)
	H28	技術・技能	2,378	6,763
事務整理		70	867	3,455,997
管理		36	11,200	32,830,659
一般作業		1,092	21,903	82,222,941
サービスその他		8	278	751,782
合 計		3,584	41,011	182,281,341
H27		職 種	件数	就業延人数
	技術・技能	2,321	7,543	63,401,607
	事務整理	76	1,379	6,053,141
	管理	17	10,948	33,326,349
	一般作業	1,084	23,775	91,120,331
	サービスその他	7	258	665,332
	合 計	3,505	43,903	194,566,760

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態で事業を推進しているが、事業に対する法的規則や定年延長等による65歳未満年齢層の新規入会者の減少傾向が収まらないこと等から、派遣事業や有料職紹介事業などで増額はあったものの全体の受注実績が前年度の実績を下回る結果となった。しかしながら、各種講習会開催により会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割と、生涯現役を果たすという高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2801 あげぼの管理運営に関する経費 43,661,050円(49,145,222円)

[その他 2,289,000円 一財 41,372,050円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,289,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	H28年度	H27年度
教養講座	28教室 17,153	27教室 17,483
入浴外レクリエーション	28,338	32,529
高齢者クラブ	571	389
その他団体利用	3,611	3,330
合 計	49,673	53,731

- ・給湯室・茶室配水管改修工事 1,296,000円
- ・浄化槽ブロワー修繕 1,188,000円
- ・大広間・中広間床板修繕 669,600円
- ・大広間・中広間畳修繕 323,676円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 87,405,740円(50,677,039円)

〈2,073,600円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 36,300,000円 その他 12,213,000円 一財 38,892,740円]

* 特財内訳

[市債：かたらいの郷施設整備事業債 48,513,600円×75%≒36,300,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 12,213,000円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
H28	307 日 (2F 263 日)	21,597	55,956	77,553
H27	312 日 (2F 251 日)	22,344	68,383	90,727

- ・エアコン交換工事 48,513,600 円
- ・浴場電動弁改修工事 2,073,600 円 (2,073,600 円)

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 2,570,400 円 (0 円)

[その他 2,500,000 円 一財 70,400 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,500,000 円]

○ 目的

高齢者が要介護状態等になったときに、家庭事情等のため住宅での生活が出来ない場合等に、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定等充足を図る。

○ 内容

社会福祉法人取手市社会福祉事業団を指定管理者に指定している。平成 28 年度は老朽化したエレベーターの改修工事の設計業務委託を行った。設置工事は平成 29 年度に実施予定。

- ・エレベーター改修工事設計委託 2,570,400 円

[担当：高齢福祉課] P. 183

2804 さくら荘管理運営に関する経費 61,425,219 円 (33,026,156 円)

[地方債 24,200,000 円 その他 6,008,000 円 一財 31,217,219 円]

* 特財内訳

[市債：さくら荘施設整備事業債 $30,341,520 \times 80\% \div 2 = 24,200,000$ 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,008,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	H28 年度	H27 年度
いきがい教室	4,527	4,216
諸 団 体	4,300	3,789
入 浴 等	15,662	16,267
合 計	24,489	24,272

・エアコン改修工事 29,808,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 10,681,234 円 (11,562,830 円)

[その他 1,296,600 円 一財 9,384,634 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,296,600 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H28	2 施設	5 人	49 人	10,676,386 円
H27	2 施設	5 人	60 人	11,557,859 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 3,090,300 円 (2,829,300 円)

[国・県 496,000 円 一財 2,594,300 円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 496,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地

域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、

30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
H28	39クラブ	1,991人
H27	36クラブ	1,846人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
H28	32,353人	3,613人	10,329人	46,295人
H27	13,631人	3,086人	9,400人	26,117人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.183

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 2,755,850円（1,816,455円）

[一財 2,755,850円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

・修繕料 867,240円

いきいきプラザ内エレベーターの修繕を行った。

・火災保険料 3,610円

いきいきプラザの火災保険。

・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,885,000円

いきいきプラザ、げんきサロン（戸頭西・稲・藤代）の指定管理料7,705,000円のうち、施設管理費1,885,000円を一般会計から支出し、事業運営費5,820,000円を介護保険特別会計から支出。

○効果

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	H28年度		H27年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	6,395	732	6,426	734
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	6,788	1,262	6,666	1,344
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,985	1,291	2,960	1,138
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	5,045	797	5,266	815
合計	21,213	4,082	21,318	4,031

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいつくりにつながった。

[担当: 高齢福祉課] P. 185

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 6,317,531円(5,817,902円)

[一財 6,317,531円]

○目的

低所得者(介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○内容

対象者数(人)		助成金額(円)	
H28年度	H27年度	H28年度	H27年度
209	225	6,317,531	5,781,620

○効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当: 高齢福祉課] P. 185

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,520,845円(11,030,458円)

[一財 7,520,845円]

○目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果な

を図る。

○ 内容

区分	事業内容	平成 28 年度 参加者数 (人)	平成 27 年度 参加者数 (人)
子育て支援	ポニー教室	901	769
	マウンテンバイク教室	16	19
	カヤック教室	59	46
	未就学児支援	741	887
	総合学習支援	119	107
	子どもの水辺安全講座	324	348
介護予防	要介護者乗馬	315	337
	シニア乗馬教室	327	173
	パソコン教室	402	495
	野外活動支援事業	12	63
障害者	障害者乗馬	284	615
	野外活動支援事業	340	731
一般	引馬、乗馬レッスン等	2,852	3,548
その他	ボランティア参加者	88	182
	その他牧場入園者	6,543	4,839
	合 計	13,323	13,159

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

6401 介護保険施設整備に要する経費 5,548,000 円 (25,846,000 円)

[国・県 5,540,000 円 一財 8,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域介護・福祉空間整備推進交付金 5,540,000 円]

○ 目的

介護ロボットの普及により、働きやすい職場環境の整備による介護従事者の確保及び、介護ロボット等を活用した高齢者の見守り支援の実施により介護離職の防止に資することを目的に、国からの補助金を交付する。

○ 内容

市内 6 つの事業所の見守り支援ベッドシステムの導入に対し、補助金の交付を行った。

地域介護・福祉空間整備推進補助金 5,540,000円

○効果

見守り支援ベッドシステムの導入により、介護従事者の介護負担の軽減につながったほか、利用者がベッドから転落することを未然に防ぐことが出来るようになる等、利用者の安全の確保ができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.185

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,701円 (1,936円)

[一財 1,701円]

○目的

配偶者等から暴力に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を方向づける。

○内容

相談事業

ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者からの暴力)

家庭相談員 (兼務) 2人/開設場所：取手庁舎

消耗品 1,701円

・電話相談・来所相談件数

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H28	9	11	17	88	26	99
H27	21	32	19	27	40	59

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.187

0501 医療福祉事務に要する経費 16,541,707円 (16,071,030円)

[国・県 4,758,000円 一財 11,783,707円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,516,000円×1/2=4,758,000円]

○目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○内容

審査支払手数料

国保連合会 (医科・歯科・調剤・柔整)

@49×66,694件=3,268,006円(ぬくもり分含む)

支払基金

@90.3×82,894件（調剤以外）＋（調剤）@45.8×51,312件＝9,835,417円

国保連合会共同電算委託料 1,811,169円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P.187

0601 医療福祉費助成に要する経費 585,643,370円（590,509,249円）

[国・県 233,868,612円 その他 61,362,951円 一財 290,411,807円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 231,605,000円]

[県補：医療福祉医療費（過年度分） 2,263,612]

[諸収入：高額療養費返納金 61,053,072円]

[諸収入：第三者行為返納金等 258,873円]

[諸収入：その他返納金 51,006円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。また、平成28年10月から小児・妊産婦の所得制限が緩和され、対象となる者の約8割が該当することになった。

・医療費給付内訳（H28年度補助対象分）

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	9,627	115,534	172,011,998	17,868
母子家庭	1,537	18,445	43,102,782	28,043
父子家庭	161	1,924	2,897,478	17,997
妊産婦	398	4,773	22,892,169	57,518
重度障害	707	8,483	142,906,478	202,131
高齢重度	1,291	15,491	137,364,950	106,402
合 計	13,721	164,650	521,175,855	

・医療費給付内訳 (H27 年度補助対象分)

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	8,602	91,018	154,427,462	17,953
母子家庭	1,571	13,483	45,781,129	29,141
父子家庭	164	915	2,995,552	18,266
妊産婦	348	2,736	23,489,456	67,498
重度障害	733	14,985	156,047,621	212,889
高齢重度	1,250	30,003	135,575,455	108,460
合 計	12,668	153,140	518,316,675	

・医療費助成内訳(市単独分)

区 分	H28 年度		H27 年度	
	件 数 (人)	金 額 (円)	件 数 (人)	金 額 (円)
ぬくもり	34,812 (3月末 2,711)	64,467,515	41,651 (3月末 4,494)	72,192,574

○ 効果

所得制限でマル福に該当しない方を対象に、市単独事業（ぬくもり制度）により医療費を助成することで、児童・生徒の健康保持、子育て支援を含む生活の安定が図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.187

0501 国民年金事務に要する経費 526,728 円 (464,970 円)

[国・県 526,728 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 526,728 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
平成28年度	13,019人	231人	13,250人	7,239人	20,489人
平成27年度	13,918人	271人	14,189人	7,459人	21,648人

(2) 納付率状況

	納付率
平成28年度	65.00%
平成27年度	59.77%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
平成28年度	813人	1,771人	498人	1,477人	4,559人
平成27年度	800人	1,680人	318人	1,314人	4,112人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、年金受給資格期間短縮に関する制度改正等について、広報やポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.189

0601 保育事務に要する経費 2,535,338円 (2,589,778円)

[その他 6,859円 一財 2,528,479円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,859円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7カ所の管理運営に対する事務経費。

○ 効果

非常勤職員を任用し、公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P. 191

1001 児童福祉審議会に要する経費 107,600円(173,400円)

[一財 107,600円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 101,600円

児童福祉審議会委員費用弁償 6,000円

○ 効果

全3回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子ども・子育て支援事業計画の施策に反映することができた。

[担当：子育て支援課] P. 191

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,468,593円

[国・県 5,009,000円 その他 19,137円 一財 2,440,456円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,520,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,489,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,137円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

地域子育て支援センター2ヶ所(白山、藤代)で、専任非常勤職員(保健師各1名ずつ)が、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。また、下記の保育コンシェルジュの役割も兼ねる。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任臨時職員(1名)が子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。

[担当：障害福祉課] P. 193

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 32,834,086 円 (22,887,232 円)

[一財 32,834,086 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等）、相談部門（発達相談・巡回相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により平成26年度から29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
H28	9,371 人	291 日	32.2 人
H27	9,273 人	291 日	31.8 人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P. 193

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,378,989 円 (3,198,443 円)

[国・県 87,000 円 その他 6,192 円 一財 3,285,797 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 53,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 34,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,192 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、指導、調整を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員管理費（報酬 2 人・共済費） 3,334,488 円

旅費 3,760 円

運営事務費（消耗品） 40,741 円

相談件数

区 分		平成 28 年度 (実人数：件)	平成 27 年度 (実人数：件)
養護相談	児童虐待相談	25	30
	その他の相談	68	87
保健相談		2	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	1
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	3	1
	自閉症等相談	11	5
非行相談	ぐ犯行為等相談	3	6
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	12	17
	不登校相談	21	10
	適正相談	0	1
	育児・しつけ相談	12	17
	その他の相談	52	58
計		210	234

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら調整を行い児童の福祉と、健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P. 193

2801 児童扶養手当に要する経費 344, 448, 098 円 (341, 715, 451 円)

[国・県 114, 635, 907 円 一財 229, 812, 191 円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 114, 129, 790 円]

[国負：児童扶養手当（過年度） 506, 117 円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児

童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
785人 (認定者935人)	1人	月額42,330円	年間所得及び扶養人数により設定 42,320円～9,990円
	2人	月額52,330円	
	3人	月額58,330円	
	*3人目以降は、6,000円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	平成28年度		平成27年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,094人	172,934,790円	4,279人	178,287,200円
一部支給	5,095人	146,186,470円	4,935人	142,284,780円
2子加算額	(3,442人)	21,546,900円	(3,583人)	17,915,000円
3子加算額	(887人)	3,398,630円	(947人)	2,841,000円
計	9,189人	344,066,790円	9,214人	341,327,980円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.193

3001 要保護児童対策事業に要する経費 84,980円 (59,632円)

[国・県 56,000円 一財 28,980円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 28,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 28,000円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

支援ケース調整・支援実施、代表者会議1回、実務者会議7回、個別支援会議63回
児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャンペーンを実施。

児童福祉法の改正があり、子どもの権利が主体となった改正であることの周知を行った。

・消耗品費 54,462円

- ・印刷製本費 15,309 円
- ・通信運搬費 15,209 円

○ 効果

関係機関との情報共有と連携で、要保護要支援児童の適切な支援ができ、深刻化を防いだ。

[担当：障害福祉課] P.193

3201 児童療育システムに要する経費 1,761,354 円 (1,326,906 円)

[国・県 870,000 円 一財 891,354 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 580,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 290,000 円]

○目的

発達に遅れや偏りのある子とその親を支えるため、障害の早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整え、それぞれの機関の役割を明確にしながら、その受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○内容

発達支援専門員（コーディネーター）を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組む。さらに、市内幼稚園・保育所への巡回相談の実施、保健センターの親子教室、こども発達センターの事業を専門的視点でサポートを行った。

- ・巡回相談員謝礼（51回） 1,020,000 円
- ・講演会講師謝礼 140,000 円
- ・公用車リース代 216,432 円
- ・燃料 22,060 円

市内保育所、幼稚園への巡回相談回数 162 回 対象者 249 人

発達に関する相談 212 件

ペアレントトレーニング 24 回開催（参加人数 20 人）

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.195

3301 少子化対策事業に要する経費 4,674,000 円 (5,534,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 44,400 円 一財 2,763,600 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 44,400 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,674,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H28	547 人	335 人	174 人	38 人	3,104 件
H27	627 人	351 人	235 人	41 人	2,648 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック、PR 映像の放映により、取手市の子育て支援サービスを市内外に PR することができた。

[担当：子育て支援課] P. 195

3901 児童手当事務に要する経費 4,129,299 円 (4,105,526 円)

[その他 6,936 円 一財 4,122,363 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,936 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての一般職非常勤職員 1 名の経費。

- ・報酬 1,681,889 円
- ・共済費 266,189 円
- ・旅費 53,403 円
- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 90,206 円
- ・役務費 認定、消滅、額改定、現況届、支払、各通知郵送料 2,037,612 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 195

2601 児童手当支給に要する経費 1,445,575,000円(1,469,330,000円)

[国・県 1,208,645,276円 一財 236,929,724円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当 215,463,333円]

[県負：被用者3歳未満児童手当 23,516,444円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 569,060,000円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 144,663,333円]

[国負：非被用者児童手当 172,620,000円]

[県負：非被用者児童手当 44,545,833円]

[国負：特例給付児童手当 29,983,333円]

[県負：特例給付児童手当 7,601,666円]

[国負：児童手当(過年度) 1,191,334円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

平成24年4月から制度開始。

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付(所得制限超え) 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区 分	平成28年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	17,631	264,560,000
被用者中学校修了前	83,054	867,980,000
非被用者	23,957	267,275,000
※特例給付	9,195	45,760,000
計	133,837	1,445,575,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.195

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,625,000円(2,700,000円)

[国・県 777,000円 一財 1,848,000円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 777,000円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
H28	50人	525人	2,625,000円
H27	48人	540人	2,700,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.197

2901 障害児施設給付費に要する経費 271,591,342円(209,598,237円)

[国・県 202,714,876円 一財 68,876,466円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設措置費負担金 135,023,591円]

[県負：障害児施設措置費負担金 67,691,285円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 障害児通所費	270,765,142円
児童発達支援	61,425,356円
放課後等デイサービス	205,565,760円
計画相談支援	3,723,856円
障害児高額合算償還分	50,170円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握

し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.197

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 219,000円(146,000円)

[国・県 78,000円 一財 141,000円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 78,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

申請件数 4件	支給台数 4台	支給額 144,000円
	修理台数 2台	支給額 12,000円
	FM補聴システム 1台	支給額 63,000円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.197

2001 民間保育園入所に要する経費 1,356,669,661円(1,360,403,390円)

[国・県 791,905,073円 その他 126,154,270円 一財 438,610,318円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 461,321,580円]

[国負：保育所運営費(過年度) 41,171,342円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 226,175,402円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 63,236,749円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 126,154,270円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

平成 29 年 3 月 1 日現在（単位：人、円）

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	6	32	18	40	96	105,130,550
ふたば保育園	50	3	15	8	21	47	66,939,800
育英保育園	90	6	28	16	36	86	88,141,060
たちばな保育園	90	5	35	22	36	98	105,201,840
共生保育園	60	6	22	10	25	63	81,985,640
稲保育園	90	12	33	20	38	103	120,859,370
戸頭東保育園	110	10	19	19	31	79	68,233,030
計	580	48	184	113	227	572	636,491,290

認定こども園入所委託料

（単位：人、円）

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	128	111,811,410	5	9,940,700
	取手ふたば文化	239	57	55,063,730	155	36,743,485
	めぐみ幼稚園	142	63	55,407,100	56	21,479,480
	戸頭さくらの森	132	36	40,997,600	63	37,748,042
	みどりが丘幼稚園	256	46	49,075,980	154	52,268,068
幼稚園型	取手幼稚園	55	1	2,454,030	28	17,310,576
	白山幼稚園	95	17	23,180,850	82	30,679,680
	光風台幼稚園	115	7	17,531,930	97	51,435,735
	あづま幼稚園	90	6	9,427,120	85	45,005,875
計		1,277	361	364,949,750	725	302,611,641

施設給付型幼稚園児入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ	45	27	22,777,720
チューリップ第二	45	36	29,670,270
計	90	63	52,447,990

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 乳幼児保育に要する経費 5,600,400円(2,493,622円)

[国・県 2,800,200円 一財 2,800,200円]

* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 2,800,200円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育所等における乳児等の保育体制の整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当(非常勤)保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

補助金額＝月額3,900円×年間延べ1歳児数

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数(名)	補助金額(円)
取手保育園	177	690,300
ふたば保育園	60	234,000
たちばな保育園	189	737,100
共生保育園	105	409,500
稲保育園	180	702,000
戸頭東保育園	80	312,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	83	323,700
めぐみ幼稚園	113	440,700
みどりが丘幼稚園	72	280,800
戸頭さくらの森	61	237,900
管外保育園(4園)	28	109,200
合計	1,436	5,600,400

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.197

2201 民間保育園運営に要する経費 392,584,928円(211,489,038円)

〈324,689,000円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 247,261,000円(229,244,000円)]

地方債 90,700,000円(90,700,000円) 一財 54,623,928円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,470,000円]

[国補：保育所等整備交付金(51,137,000円)]

[国補：子ども・子育て支援整備交付金 859,000円]

[国補：保育対策総合支援事業補助金 2,475,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 6,375,000円]

[県補：子ども・子育て支援整備交付金 838,000円]

[県補：認定こども園整備費補助金(178,107,000円)]

[市債：合併特例債(324,689,000円-229,244,000円)×95%≒90,700,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】 (単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	H28	910,000	910,000	910,000	910,000
	H27	742,560	835,380	742,560	742,560
民間保育園施設 管理費	H28	972,000	540,000	972,000	972,000
	H27	972,000	486,000	972,000	972,000
主食・間食費	H28	614,700	321,300	576,000	622,800
	H27	637,200	323,100	598,500	616,500
民間保育園一時預か り事業補助金	H28	—	—	—	1,580,000
	H27	—	—	—	1,580,000

民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	H28	1,342,000	300,000	—	—
	H27	929,828	300,000	600,000	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H28	17,500	8,750	16,800	17,150
	H27	17,325	9,450	17,675	20,650
計	H28	4,936,200	3,160,050	3,554,800	5,181,950
	H27	4,378,913	3,033,930	4,010,735	5,011,710

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

※戸頭東保育園 H28年度より運営法人の変更

※どんぐり保育園 H29年4月開園の事業所内保育所。H28年度補助金は開設準備金

(単位:円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	どんぐり 保育園
民間保育園職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	H28	910,000	800,800	1,001,000	—
	H27	560,560	819,000	1,021,020	—
民間保育園施設 管理費	H28	648,000	972,000	1,188,000	—
	H27	648,000	972,000	—	—
主食・間食費	H28	387,900	612,000	523,800	—
	H27	437,400	526,500	522,900	—
民間保育園一時預か り事業補助金	H28	—	1,473,000	—	4,000,000
	H27	—	1,265,270	—	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	H28	600,000	1,388,662	93,875	—
	H27	600,000	1,642,000	—	—
民間保育園病児・病後 児保育事業補助金	H28	—	4,213,000	—	1,226,153
	H27	—	2,407,000	—	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H28	12,250	19,075	11,200	—
	H27	11,375	17,850	16,450	—
障害児保育事業補助 金(H27分はH26から 繰越)	H28	960,000	—	—	—
	H27	960,000	—	—	—

民間保育園施設整備 費補助金(H27分はH26 年から繰越)	H28	—	—	—	2,514,000
	H27	—	151,902,000	—	—
業務効率化推進事業 (ICT)補助金	H28	—	1,081,000	—	—
	H27	—	—	—	—
計	H28	4,598,150	11,639,537	3,897,875	7,740,153
	H27	4,297,335	160,631,620	2,640,370	—

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば文 化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園 職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差 是正費	H28	910,000	709,800	910,000	819,000	1,001,000
	H27	928,200	420,420	742,560	669,760	1,021,020
民間保育園 施設 管理費	H28	1,490,400	637,200	777,600	518,000	615,600
	H27	1,490,400	637,200	648,000	518,000	615,600
主食・ 間食費	H28	669,600	393,300	387,000	296,100	213,300
	H27	596,700	438,300	292,500	336,600	159,300
民間保育園 一時預かり 事業補助金	H28	1,473,000	—	—	—	950,760
	H27	1,473,000	—	—	—	1,016,890
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	H28	342,833	—	—	—	—
	H27	662,550	—	—	—	300,000
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	H28	17,820	29,835	18,225	28,890	—
	H27	18,285	31,575	14,455	28,940	—

特別支援教育費補助金	H28	—	220,000	—	—	—
	H27	—	—	—	—	—
民間保育園施設整備費補助金(H28分はH27から繰越)	H28	—	—	—	57,529,000	—
	H27	—	—	—	6,391,000	—
認定こども園整備費補助金(H28分はH27から繰越)	H28	—	—	—	267,160,000	—
	H27	—	—	—	—	—
業務効率化推進事業(ICT)補助金	H28	—	978,000	—	100,000	—
	H27	—	—	—	—	—
計	H28	5,983,653	4,048,135	3,172,825	327,530,990	3,860,660
	H27	6,249,135	2,607,495	2,777,515	9,024,300	4,192,810

補助金内訳 4 【幼稚園型認定こども園・施設型給付施設】

※あづま幼稚園 H28年度より幼稚園型認定こども園へ移行

(単位:円)

区分	年度	光風台幼稚園	取手幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園	チュールップ [®] 幼稚園 チュールップ [®] 第二幼稚園
主食・間食費	H28	69,300	9,000	183,600	69,300	—
	H27	61,200	19,800	151,200	—	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	H28	13,500	4,725	14,580	11,745	8,640
	H27	14,310	5,265	11,205	11,880	11,070
特別支援教育費補助金	H28	—	330,000	220,000	—	220,000
	H27	—	—	—	—	—
計	H28	82,800	343,725	418,180	81,045	228,640
	H27	75,510	25,065	162,405	11,880	11,070

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就

労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11 時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・
 みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森 午前 7 時から午後 7 時まで
 戸頭東保育園・取手ふたば文化 午前 7 時から午後 7 時 30 分まで
 稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前 7 時から午後 8 時まで
 ふたば保育園 午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 稲保育園

・一時預かり保育の実施 たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園

[担当：子育て支援課] P. 199

2401 管外保育委託に要する経費 72,497,377 円 (85,691,074 円)

[国・県 39,029,149 円 その他 4,705,850 円 一財 28,762,378 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,704,808 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 11,131,647 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,192,694 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 4,705,850 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

入所状況

平成 29 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

区 分	園数	入所人員			計	入所委託料
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児		
公立保育所 (園)	2	0	0	2	2	887,880
私立保育所 (園)	15	11	4	13	28	24,591,810
私立施設給付型幼稚園	3		8	7	15	7,395,442
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	368,942
認定こども園 1 号認定	6		19	35	54	21,706,133
認定こども園 2 号 3 号認定	6	2	4	16	22	17,399,180
公立認定こども園 3 号認定						147,990
計	33	13	35	74	122	72,497,377

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 199

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 10,166,850 円

[国・県 5,082,790 円 一財 5,084,060 円]

* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業費補助金 5,082,790 円]

○目的

子どもを3人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県 1/2、市 1/2 を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

- ① 第3子以降の3歳未満児であること
- ② 国基準額表の第4階層の一部（市民税所得税割課税額が、二人親世帯については57,700円以上。ひとり親世帯については77,101円以上）から第5階層に属する世帯の児童であること

市階層	国階層	利用者負担割合	保育必要量	年間延児童数	利用者負担額 (月額 円)	市負担額 (円)
5	4	半額	標準時間	19	6,650	126,350
6	4	全額	短時間	10	19,700	197,000
6	4	半額	短時間	23	9,850	226,550
6	4	全額	標準時間	90	20,000	1,800,000
6	4	半額	標準時間	60	10,000	600,000
7	5	半額	短時間	7	13,550	94,850
7	5	全額	標準時間	16	27,500	440,000
7	5	半額	標準時間	34	13,750	467,500
8	5	全額	短時間	3	31,900	95,700
8	5	半額	短時間	3	15,950	47,850
8	5	全額	標準時間	16	32,400	518,400
8	5	半額	標準時間	37	16,200	599,400
9	5	全額	短時間	28	35,700	999,600
9	5	半額	短時間	41	17,850	731,850
9	5	全額	標準	63	36,200	2,280,600
9	5	半額	標準	52	18,100	941,200
合計				502		10,166,850

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 201

2001 保育所の管理運営に要する経費 966,529,594 円 (949,502,395 円)

[その他 688,211,769 円 一財 278,317,825 円]

* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,187,400 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 140,525 円]

[使用料：公立保育所使用料（代理受領分） 496,094,010 円]

[使用料：市立幼稚園保育料（代理受領分） 23,531,120 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 179,033,850 円

うち 32,226,000 円は一般職人件費へ充当]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,200,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 1,659,700 円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,880,000 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 412,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 699,164 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 29 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
永山保育所	100	51 (49)	22 (22)	44 (45)	117 (116)
吉田保育所	120	41 (41)	18 (15)	42 (40)	101 (96)
舟山保育所	100	42 (43)	22 (18)	41 (46)	105 (107)
白山保育所	130	50 (50)	24 (24)	45 (46)	119 (120)
戸頭北保育所	90	43 (36)	18 (16)	36 (39)	97 (91)
中央保育所	120	42 (43)	21 (21)	38 (34)	101 (98)
久賀保育所	132	68 (61)	25 (27)	50 (50)	143 (138)
計	792	337 (323)	150 (143)	296 (300)	783 (766)

()は平成 27 年度

主な修繕改修等

・永山保育所修繕	275,464 円	門扉修繕外 6 件
・吉田保育所修繕	654,243 円	空調修繕外 8 件
・舟山保育所修繕	376,387 円	給湯器修繕外 11 件
・白山保育所修繕	652,860 円	網戸取付修繕外 12 件
・戸頭北保育所修繕	250,214 円	防犯カメラ修繕外 6 件
・中央保育所修繕	1,255,068 円	空調修繕外 11 件
・久賀保育所修繕	15,163 円	食器洗浄機修繕外 1 件
・吉田・舟山・中央保育所空調改修工事	2,862,000 円	
・戸頭北保育所サッシ改修工事	1,792,800 円	

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

【担当：子育て支援課】 P. 205

2101 保育所の施設整備に要する経費 17,903,620 円 (0 円)

[地方債 16,800,000 円 その他 966,000 円 一財 137,620 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 17,766,000 円×95%≒16,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 966,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う新築工事に係る経費
実施期間 平成 28 年度～平成 32 年度

- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター建設検討委員会委員謝礼 94,500 円
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター建設プロポーザル審査委員会委員謝礼 25,200 円
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター新築工事設計業務委託料
16,200,000 円 建物配置図、立面図、外観計画、解体工事費、新築工事費の算出等
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター新築工事に伴う敷地測量業務委託料
1,566,000 円 新築工事に必要な敷地の整理

○ 効果

新築工事に必要な事前準備を完了させることができた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 子育て支援に要する経費 14,073,617円 (13,932,722円)

[国・県 10,031,000円 一財 4,042,617円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,340,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,691,000円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数 (日)		利用者数 (人)		相談件数 (件)	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山地域子育て支援センター	243	243	8,958	9,048	1,455	910
戸頭地域子育て支援センター	243	243	10,210	10,729	1,497	918
藤代地域子育て支援センター	243	243	14,905	15,362	1,753	1,090
東部地域子育て支援センター	243	240	11,482	13,166	2,307	1,404
計	972	969	45,555	48,305	7,012	4,322

・非常勤職員等報酬及び賃金等 12,015,029円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2301 一時的保育事業に要する経費 8,235,552円 (7,237,629円)

[国・県 3,595,000円 その他 2,587,000円 一財 2,053,552円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,000,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,595,000円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,449,400円]

うち862,400円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山保育所	1,039	672	318	297	2	1	1,359	970
久賀保育所	174	248	101	138	18	0	293	386
永山保育所	289	96	44	108	1	10	334	214
たかさごスクール取手	99	35	35	8	27	20	161	63
たちばな保育園	236	275	189	165	3	8	428	448
稲保育園 (平成28年1月 から開始)	57	0	0	0	0	48	57	48
計	1,894	1,326	687	716	51	87	2,632	2,129

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山保育所	1,228	878	131	92	1,359	970
久賀保育所	237	309	56	77	293	386
永山保育所	324	191	10	23	334	214
たかさごスクール取手	155	60	6	3	161	63
たちばな保育園	310	352	118	96	428	448
稲保育園 (平成28年1月 から開始)	57	48	0	0	57	48
計	2,311	1,838	321	291	2,632	2,129

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 8,027,246円

○ 効果

市内6保育所(公立3園、私立3園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.207

2001 母子生活支援施設入所措置に関する経費 235,905円(0円)

[国・県 176,929円 一財 58,976円]

* 特財内訳

[国負：母子生活支援施設措置費等負担金 117,953 円]

[県負：母子生活支援施設措置費等負担金 58,976 円]

○ 目的

生活困窮や住む場所のない母子を保護し入所させ、自立促進のためにその生活を支援する。

○ 内容

保護が必要な母子を入所させ親子関係の再構築ならびに、自立の促進のためにその生活を支援した。入所世帯 1 件。

○ 効果

安全安心な母子での生活を支援することができた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

4,024,000 円(4,364,500 円)

[国・県 3,652,000 円 一財 372,000 円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,652,000 円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で 1 年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成 27 年度からの継続受給者 2 名、新規受給者 2 名の合計 4 名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P. 209

0501 生活保護事務に要する経費 6,610,612 円(6,323,524 円)

[国・県 340,000 円 一財 6,270,612 円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 340,000 円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料	1,629,072 円
生活保護システム保守点検	1,036,800 円
医療レセプト管理システム保守点検	90,720 円
医療レセプト機器保守点検	312,336 円
診療報酬明細書等点検委託	339,594 円
その他の費用	3,202,090 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、手数料、その他 2,374,090 円)	

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P.211

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 1,069,078 円 (209,479 円)

[国・県 922,500 円 その他 4,267 円 一財 142,311 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 922,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,267 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 964,183 円 ・費用弁償 104,244 円 ・雇用保険 651 円

○ 効果

24 人が就労支援事業に参加し、10 人が仕事に就くことができ、自立が 2 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 5,366,695 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.211

2001 生活保護に要する経費 1,678,628,047 円 (1,639,668,329 円)

[国・県 1,267,891,838 円 その他 10,423,798 円 一財 400,312,411 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,200,568,245 円]

[国負：生活保護費負担金(過年度) 20,930,854 円]

[県負：生活保護費負担金 46,392,739 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 806,540 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 5,237,436 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 2,570,808 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 558,898 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,250,116 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
H28 年度	778 世帯	973 人	9.1 %
H27 年度	737 世帯	922 人	8.7 %
H26 年度	693 世帯	885 人	8.3 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	H28 年度扶助額	H27 年度扶助額	H26 年度扶助額
生活扶助	521,133,154	494,639,959	475,248,101
住宅扶助	246,137,259	235,042,656	220,140,490
教育扶助	5,423,429	4,433,408	5,140,577
医療扶助	820,250,590	831,074,958	728,350,528
介護扶助	71,052,590	60,855,509	56,517,074
出産扶助	0	0	804,401
生業扶助	2,661,979	2,373,683	2,816,336
葬祭扶助	3,061,862	2,410,406	1,871,791
施設事務費	8,907,470	8,837,750	10,937,160
計	1,678,628,047	1,639,668,329	1,501,826,458

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	H28 年度	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度
相談件数	254	239	217	214	240
申請件数	152	123	110	98	100
開始件数	143	116	106	95	96
廃止件数	107	68	64	65	69

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.211

2001 災害見舞金等に要する経費 440,000 円 (175,000 円)

[一財 440,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H28 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	1	30,000
住家、店舗及び倉庫の損壊、滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	0	0	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下		2	100,000	
床上浸水		30,000	2	60,000
合計			9	440,000

H27 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0

住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			3	15,000
床上浸水		30,000	3	90,000
合計			7	175,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。